

第3回むつ市役所・むつ警察署の移転に伴う来訪者利便性確保等検討会議・会議録

日 時 : 平成21年7月22日(水) 10:35 ~ 11:20

場 所 : むつ市下水浄化センター 2階 会議室

(座長)

今日は、3回目の検討会議であるが、市役所、警察署の移転に伴う来訪者の利便性確保等について、これまで2回にわたって、協議、検討をいただいていた。今回は中間取りまとめとして、これまで縷々検討、協議してきた利用者の利便性の確保、交通安全の確保、交通渋滞の緩和策に係る各事項について、現段階でのまとめを行いたい。皆様方には、これまでの議論、調整等を参考に、事前に案としてお配りしているが、本日の会議資料にもこの案を配付している。

(資料の確認)

1回目の会議において、検討、調整すべき事項の抽出を行った。2回目の会議においては、これら事項について、皆様から意見等をお聞きした。また、これまでの間、各関係する機関において個別の協議、調整などを行ってきた。これらのことを含め、中間取りまとめ案を作成しているが、一つずつ確認をしてまいりたい。

1つ目の北側バス停留所(警察署側)の位置及びバスベイ(バス停車帯)の設置については、「警察署の非常用出入口の位置並びに警察署用地隣接の市所有地の利用計画が明確になり次第、関係機関において、バスベイの設置及び位置について、設置の方向で協議していく。なお、それまでの間は移動可能なバス停留所としておく。」ということで纏めたが、これについてはどうか。

(「異議なし」の声あり)

(座長)

警察署の非常用出入口等についてはっきりする時期というのは、今の段階ではどうか。

(警察側)

設計そのものが終わるのが22年度になることから、位置もその時になる。

(座長)

来年度中には、市所有地の利用計画等もある程度、見えてくると思う。22年度あるいはそれ以降においては、位置についてある程度絞り込まれてくる。それぞれの出入口の位置が確定した後に、警察署、県地域整備部、JRバス、むつ市の各機関においての協議等になると思う。なるべく早く対応していきたい。

2点目の、現在ある「中央二丁目」バス停留所(新市庁舎側)の必要性については、「これまでの当該停留所の利用者を考慮して、当分は現在のままで停留所を設けておく。ただし、新庁舎での業務開始後において、当該停留所に起因する渋滞等が発生し、交通に不便が生じる場合は、バスベイの設置等も

含め協議する。」ということで纏めたが、これについてはどうか。

(中央町内会長)

この前も言ったが、新庁舎が来ることはいいチャンスである。新庁舎が業務を開始する時までには、是非バスベイを作る方向で実施して欲しい。

(座長)

現在ある中央二丁目のバス停のそばは崖のようになっている。ここの部分にバスベイを設置できるかどうかということだが、その高さや傾斜を見た場合、候補としてはどうか。

(県地域整備部)

新庁舎側のバス停車帯については、作れないことはないと思うが、まず北側のほう（新警察署側）は、来年度、関係機関と協議して位置的なものを整理してから考えていけばいいと思う。新庁舎側の部分について、ここが一番妥当なのかというと、結構段差がある。仮に、設置するとした場合は構造的にも経費のかからないようにするには、もう少し庁舎に近いほうがいいような気がする。場所を決める場合も工事費という点は大きな要素になる。市庁舎利用者以外の人たちの利便性を図るとというのがこの目的と思うが、今までのバス停の位置にというのではなく、総合的に考えてどこがいいか決めていきたい。

(中央町内会長)

今、新庁舎の工事をやっている。338号と接続する新庁舎、警察署の入口付近の工事はこの後に続くことになるが、なぜいっぺんに出来ないのか疑問に思っている。

(座長)

今工事しているのは、市庁舎の移転の工事であり、バスベイの設置については、別の工事になる。この部分については、バスベイの設置等も含め協議していくということで取りまとめたい。

(中央町内会長)

必ずやって欲しいということではないが、その過程での意見は聞いて欲しい。

(座長)

今の意見については十分にひろって、次のステップの段階で検討していきたいと思う。

3点目の、メイン出入口の信号機の増設及び高度化については、「警察署業務開始までに市役所側に信号機を増設するとともに、国道338号大畑側にも右折レーンを設置する。その際、メイン出入口の国道338号に係る信号機は、矢印信号とする。歩行者用信号については、状況に応じて高齢者感応型の導入も検討する。」と纏めた。

ひとつ説明を加えると、これまで、新庁舎と新警察署との間の道路を「大湊バイパス」あるいは「国道338号バイパス」などと表現してきたが、正式には「国道338号」ということなので、「国道338号」に統一させていただきたい。

市役所側に信号機を増設する。それから国道338号の大畑側に右折レーンを設置する。それから国道338号に係る信号機については、矢印信号にするということである。これについてはいかがか。

(地域整備部)

交差点のところに信号機を新設して、国道 338 号に右折レーンをつける形になっているが、道路幅は十分あるので今のバス停の計画も含めて、ラインの路面標示は所轄署と打ち合わせしていけばよい。今ある新庁舎に入っていく右折レーンの滞留車線も長いので、そのへんも併せ進めていけばよいと思う。

(警察側)

現状のものは、以前のショッピングセンターが土台になって右折レーンの長さを取っている。市役所なり警察署ができれば、警察署側の出入りに合わせて形状が変わることからその時点での交通量等を勘案し、右折レーンの長さを検討していきたいと思う。

(中央町内会長)

高齢者感应型の導入を検討するというのだが、市役所、警察署に行くとするれば、歩いていくのが非常に多くなる。高年齢者も多いので、導入を検討ではなく、是非導入してもらうことを希望する。

(警察側)

高齢者感应型がどういう仕組みかという、白色の押しボタンを押すと、例えば歩行者が渡る時間が 30 秒だったものが、35 秒に長くできるということ。横断する側の青信号の時間がギリギリの場合、高齢者が渡る時には伸ばしたほうがいい。最初からある程度交通量が見込まれ、十分に渡る時間がある場合は、その必要性は低くなる。高齢者の横断需要とか、実際の交通量による青信号の時間の長さを検討して、必要性を考えていきたい。

(座長)

時間の変更は簡単にできるのか。

(警察側)

普通のもは黄色のボックスであるが、高齢者用のものは白色のボックスであり、それを押すと若干横断時間が長くなるというものである。

(座長)

普通の人が押すボタンと、高齢者用のボタンと 2 つあるということ。それは最初からつけるのか。

(警察側)

状況を見ながら対応していく。これから先の平成 25 年の交通状況を見ないと何とも言えないが、そこは柔軟に考えて、出来るだけ高齢者の方が安心して使えるような信号ということを前提に考えている。

(座長)

4 点目、横断歩道の設置及びメイン出入口の拡幅については、「警察署業務開始までに警察署側に横断歩道を設置する。メイン出入口については、警察署出入口の利便性、安全性を考慮して、両機関調整の上、それぞれのメイン出入口が対面となるよう西側へ拡幅する等の措置を講ずる。また、市庁舎北東側の敷地境界に沿って歩行者用通路を確保するとともに、メイン出入口国道 338 号大畑側に横断歩道を

設置する。」ということで纏めた。これについてはどうか。

(JRバス)

前日も議論になったのが、大畑側の横断歩道は市役所移転時に設置するのか。

(警察側)

警察署の開業に合わせて設置する。

(座長)

5点目の道路誘導案内表示についてであるが、これについては、「現在の案内板を極力活用するようにし、市及び県民局において協議の上、必要な措置を講ずる。なお、現在の市庁舎を案内している部分については、新庁舎での業務開始までに「目隠し」や修正を加える等により対応する。」ということにしている。目隠しをしなければならぬ箇所が、現在4箇所ある。合同庁舎の前、逆の大瀬橋の前、国道338号のスイミングアカデミーがある交差点の川内方向、大畑方向から来る部分にそれぞれ「市役所」と記載があるので、その4箇所については目隠しをするということで、県民局にお願いしたいと思う。また、市のほうで設置した観光用案内板にも市役所を案内している部分が4箇所あり、これについては、矢印、距離数等について修正を加える予定となっている。他に市道等においても、青い案内板で市役所を案内している部分があるが、それは極力活かすような形で新庁舎へ案内できるよう、地域整備部の協力も得ながら、市のほうで対応していきたい。

6点目の交通渋滞から派生する通学路(スクールゾーン)への進入車両の規制についてであるが、これについては、「信号機の系統化(円滑な交通を確保するため、複数の信号機を系統立てて制御すること)等、総合的な渋滞対策を行っていくとともに、新庁舎での業務開始後の状況を把握した上で、効果的な取り締まり等について柔軟に対応していく。」ということで纏めた。これについてはいかがか。

(中央町内会長)

大変良かったと思うのは、旭町にショッピングセンターができた。あそここのうしろ側は大平小のスクールゾーンになっているが、その方向に出入口がない。しかし前の道路に出た車がぐるっと回って、うしろ側の国道338号の方に、この通学路を突っ切っていく車が出てくると予想しているが、そのへんについてもパトロールして確かめてみたいと思っている。

(座長)

取締り等については、これからも継続してもらえと思っているが、今後、市の業務が開始された後、様子を見ながら、取締りの回数を増やす等の対応をしていただきたい。

また、子どもを送ってくる車がスクールゾーンに入っているというのがあったが、親御さんに対しての指導も、学校と協力しながらやってもらいたい。

7点目の市役所構内の車両の動き等を考慮した歩行者の安全確保と3つある市役所出入口の効率的な利用については、「3つある出入口のうち、真ん中の出入口については、交通安全を最優先し、可動式門扉等の設置により、イベントや非常時等必要な場合だけの利用とする。また、駐輪場については、メイン出入口付近に配置することとし、市役所構内での利用者の安全確保の向上を図る。」としている。市の行政経営課から説明してもらいたい。

(市行政経営課)

前回までの会議の内容を踏まえて内部での協議を行い、最終的に構内における安全性確保のための看板類の設置を決めた。出入口付近については、両サイドから市庁舎へアクセスできるよう歩行帯を設けることとした。国道 338 号に沿った中央部分の出入口に関しては、きちんとした門扉を設置し、進入禁止サインをつけることとした。公用車専用の出入口となる一番下側の出入口に関しても、両面にきちんと公用車専用という看板を設置して、分かりやすいように表示することとした。中の駐車場の利用形態については、車の出入りが複雑になることから、要所に案内板を設置して、方向がわかるようにし、歩行者との接触が考えられる部分には、停止線を設けることとした。

駐輪場は、当初は庁舎のひさし内に計画していたが、そこまで自転車が移動することは事故の元となることから、入ってすぐの場所に駐輪場を設けて、そこからは歩いて、庁舎へ行ってもらおうという考えである。

(JRバス)

バスの運行に伴い、運行経路の矢印はつけてもらえるのか。路面に矢印をつけてもらうと大変助かる。バスはここを通るというのがわかれば、安全上もよいと思うのでつけていただければと思う。

(座長)

8 点目のその他については、前回警察から説明のあった信号機の系統化についてである。「国道 338 号(大湊バイパス西口から栗山トンネル前)、このカッコ書きにある「大湊バイパス西口」それから「栗山トンネル前」という呼び名については、警察側の信号機の呼び方、呼称ということでご理解願いたい。この信号機 14 基については、平成 24 年度までに 3 つのグループに分けて系統化を行い、最終的には 1 本の系統路線とする。」としている。

(警察側)

補足であるが、実際の交通の流れを今から完璧に予測するのは不可能である。大規模店舗等ができる、また流れが変わってくる。市役所と警察署が移転した場合に、予想した渋滞状況になるかということは、その時にならないと分からない部分があるので、これは一つの案として捉えていただきたい。系統化する際には、むつ市全体の交通の流れを見て、必要な場所に必要なものをと考えている。これからのむつ市内の交通の状況を見ながら系統化を図っていきたいと考えている。前回、系統化についていいところばかり話したが、系統化というのはすべてを満足させるものではない。系統化を図るということは、結局すべての路線の信号機が一つのサイクルで動くことになり、今まで細い路地から出てくる車をすぐ感知して出られたものが、系統化によってずっと待たされるという欠点もある。国道 338 号だけの流れが良くなればいいということではなく、状況を見ながら地域に合ったものにしていきたいと考えている。

(座長)

一つの案ということで、必ずこれを 24 年度までにやるということではないと理解しておきたい。

(土木課)

系統化に関して、出にくくなる場所も出てくるということだが、新庁舎と警察署の出入口については、

小さい交差点なのか、大きい交差点として捉えて、系統化により優先するようになるのか。

(警察側)

隣接する交差点の交通量によって変わってくる。渋滞の状況を見ながら判断していくしかないと思う。

(中央町内会長)

南側の住宅地から国道338号に出る道路が2本ある。系統化すると具合が悪い点もあるとのことだが、今でも通勤時間帯にはなかなか出にくいと思う。住宅地の人車が車を使って通勤する場合、時間がかかってイライラする時があるのではないか。信号機を付けてとは言わないが、系統化する場合、通勤時間帯も考慮してやっていただければと思う。

(座長)

系統化は、不便になるという部分もあるということである。状況を見極めながら、時間等についても、いろいろな人の意見を伺った上で系統化を進めていただきたいと思う。

8点目までの案について、いろいろ意見等をいただいた。基本的な部分については了承をいただいたものと考えているが、今日の意見をも取り込んで、改めて皆様方に中間取りまとめとして纏めたものについてお送りしたいと思う。そういう方向でよろしいか。

(「いいです」の声あり)

(座長)

では、そのようにさせていただく。この検討会議は今回で終わりということではなくて、新しい庁舎の業務開始後の交通状況を見極めた中で、今回の取りまとめにおいて、今後の検討、協議としている事項、また新たな問題点が発生した場合には、それらの整理等についても、皆様方の力をお借りしたい。時期的には新庁舎の業務を開始してから、大体ひと月程度は様子を見る必要があると思うので、ひと月ぐらいしてからというところを目処に、次回の会議を設定していきたいと思っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

出席者名簿

H21. 7.22

所属等	職名等	氏名
中央町内会	会長	渡辺 勲
むつ地区交通安全協会	会長	杉山 博利
むつ商工会議所	専務理事	布施 昭則
J Rバス東北(株) 大湊営業所	所長	庄司 勇一
〃	係長	河野 幹三
下北地域県民局地域連携部	地域支援室主査	小笠原 司
下北地域県民局地域整備部	道路施設課長	松橋 靖之
青森県警察本部	会計課施設調査官	今 雅秀
〃	交通規制課課長補佐	服部 修
むつ警察署	交通課長	須藤 康清
むつ市総務部行政経営課	課長	花山 俊春
〃	主任主査	吉田 由佳子
むつ市民生部環境対策課	課長	山田 邦夫
むつ市建設部土木課	課長	布施 恒夫
〃	主幹	真野 修司
むつ市企画部企画課	課長	伊藤 道郎
〃	主幹	木村 龍次郎